

戦争させない・憲法を守る 4.24集会

洛西から平和を守る運動スタート

洛西平和ネットを結成しましょう

安倍内閣は憲法違反の集団的自衛権行使の閣議決定を行い、戦争法（安保法制）を国民の多数の反対を押し切って強行成立させ3月29日に法律が施行されました。

アメリカの要請があればいつでもどこへでも自衛隊を危険な地域に重装備を持って派遣できるようになります。

70年間守ってきた「戦争しない」ことが憲法に反して実行される事は断じて許せません。

さらに安倍内閣は戦争はしてはならないという憲法九条を変えることを公表しています。

私たちは日本が再び戦争をすることがない事を願ひ、皆さんとご一緒に力を合わせ「戦争法廃止を求める2000万人署名」を取り組み、安倍内閣の退陣を迫っていきたくて考えています。

是非とも皆さんのご参加を呼びかけます。

結成の集い

4月24日（日）午後1時30分より
洛西総合庁舎2階大会議室

（日曜日ですので入り口は西側通用口からお入りください）

- 第1部 文化行事 フルート演奏、他
- 第2部 記念講演 森川 明氏（京都第一法律事務所弁護士）
- 第3部 「洛西平和ネット」（仮称）結成総会

この集会には戦争はいやだ・憲法守ってほしいと考えておられる方ならどなたでも参加できます。

参加費はいりませんが、できましたら募金をお願いします。

「緊急事態条項は 独裁政治への道

自民党の改憲草案「2012年」には「外部からの攻撃」や「内乱」「自然災害」などの際に首相が「緊急事態」を宣言すれば首相権限を強化し法律と同等の効力を持つ政令を国会に「事後報告」で公布することができるとし、国民には国の命令への服従が義務付けられます。こんな項目を憲法に入れればまるで戦前の戒厳令の状態になります。

ドイツのヒトラーはワイマール憲法を無力化した「全権委任法」。「民族および国家の災難を除去する法律」で立法権を行政が自由にできることを手に入れ独裁政治を行いました。麻生副総理は自派の幹部研修で「ナチスに学べ」と講演、現実にはナチスの手口とそっくりなことが起こっています。

憲法九条を守ろう 憲法九条は戦争を否定

（1）日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又（また）は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

（2）前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権はこれを認めない。



力を合わせ戦争しない国にしましょう。

洛西平和ネットとは

- ◎洛西地域の個人・団体が平和・民主主義立憲主義の回復を求め、戦争法の廃止を求める1点で共同する、対等・平等なつながりです。
- ◎平和・民主主義・立憲主義について学び、仲間を増やします。
- ◎戦争法廃止を求める「2000万人署名」に取り組み、当面、地域で1万筆の集約を目指します。

「戦争させない！洛西平和ネットワーク」よびかけ人(50音順)

- 東 憲一（西境谷町・洛西住民ネットワーク 代表）
- 大森美也子（南福西町・新日本婦人の会西京支部 平和部長）
- 落合 峯子（大枝沓掛町・画家）
- 黒住 嘉輝（西新林町・障害者共同作業所「はるの里」理事長）
- 小林 長俊（東新林町・西京生活と健康を守る会会長）
- 鈴木 元（東境谷町・ジャーナリスト、国際環境整備機構理事長）
- 利根 史康（大枝西長町・西京健康友の会副会長）
- 鳥木 圭太（北福西町・立命館大学助教）
- 西 留夫（東竹の里町・京建労西京支部）
- 前田 鉄雄（南春日町・福祉保育労京都地方本部）
- 三原 哲（西境谷町・境谷九条の会）
- 森川 明（御陵大枝山町・弁護士）
- 吉川 弘哉（南春日町・正法寺住職）

洛西ネット準備事務局（連絡先）

〒610--1146

京都市西京区大原野西境谷町2-9-13-503

加門 憲文方

Tel・Fax 075-874-4876

日本を再び戦争する国にしないために 洛西地域で力を合わせましょう。

「洛西平和ネット」から 洛西地域の皆様への訴え

洛西地域にお住まいのみなさん、洛西地域で仕事や学業に励んでおられるみなさん、そして、洛西地域で根を張り、地道に活動しておられる団体のみなさん。

昨年9月18日、憲法9条に違反する恐れの高い集団的自衛権を盛り込んだ「安全平和法制」は、慎重な討議や廃止を求める多くの国民の声をかえりみず、安倍自民・公明政権によって強行採決されました。この法律は、アメリカとともに自衛隊が海外で武力を行使することを可能とする、まさに戦争法と呼ぶべき法律です。そして、この戦争法は、3月29日午前0時をもって、その効力を發揮することとなりました。

しかし、この戦争法は、法律になったからといって諦めるのではなく、その執行を許さず、国民の力で何としても廃止すべき法律です。それは、日本の若者が、いつ何時、海外に派兵され、殺し殺される事態になってもおかしくない、差し迫った状況になっているからです。さらに、安倍首相は、戦争法に合わせて憲法9条の明文改憲を公言し、独裁をねらう「緊急事態条項」も盛り込もうとしています。また、安倍政権はすでに秘密保護法などを強行し、戦争体制をつくってきたことも見逃してはなりません。

私たちは、憲法を無視した独裁政治を絶対に許すことはできません。そして今、「憲法を守れ!」「戦争法廃止!」「民主主義を守れ!」などの国民の声が、ますます強く大きくなっています。国民の運動と世論が、野党5党を動かして、2月には、「戦争法廃止、閣議決定撤回、安倍政権打倒、国政選挙での統一候補擁立」などを内容とした野党合意が成立しました。

まさに、私たち国民の声が政治を大きく動かす事態がすすんでいます。「国会で多数をもつたら、なんでもできる」という傲慢な政治は、多くの国民自身の行動で、葬り去られようとしています。いま、日本の民主主義は、大きく飛躍しようとしています。

私たちは、洛西の地でも、暮らしの土台であり、社会の根本である日本国憲法を守り、それに真っ向から反する戦争法(平和安全法制)を廃止するために、多くの幅広い人が力を合わせることをよびかけます。私たちは、力を合わせる共同の広場として、「戦争させない!洛西平和ネットワーク(略称:「洛西平和ネット」)を結成することをよびかけます。

◎「洛西平和ネット」は、洛西地域の個人・団体が、平和・民主主義・立憲主義の回復を求め、戦争法の廃止を求める1点で共同する、対等・平等なつながりです。

◎「洛西平和ネット」は、平和・民主主義・立憲主義について学び、交流し、仲間を増やします。

◎「洛西平和ネット」は、戦争法廃止を求める「2000万署名」にとりくみます。

洛西地域で、平和・民主主義を守る運動を力強く発展させるために、多くのみなさんが「洛西平和ネット」に参加していただくことを、心からよびかけます。

日本をふたたび戦争する国にしないために、そして、愛する人、愛する子や孫、日本の若者を誰も戦場に送ることのないよう、力を合わせましょう。

2016年3月29日(戦争法施行の日)

戦争させない!洛西平和ネットワーク



憲法に書き入れるという 緊急事態条項は独裁政治への道

自民党の改憲草案(2012年)には「外部からの攻撃」や「内乱」「自然災害」などの際に首相が「緊急事態」を宣言すれば首相権限を強化し法律と同等の効力を持つ政令を「国会事後承認」でも公布でき、国民には国の命令への服従が義務付けられています

ナチスが全権委任法で立法権を行政政府が自由にできる事を手に入れ独裁政治を行った事とそっくりです。

麻生副総理は自派幹部研修で「ナチスに学べ」と講演、現実にそのことは進んでいます。

自民の介入 大本営発表はお断り

高市早苗総務大臣は国会で「政治的に公正でない放送局の電波を止めることができる」と発言、政府が放送の内容を判断し、従わない場合は電波を止めることができるという考えです。

昨年には「マスコミを懲らしめるには広告料収入がなくなるのが一番」と言う自民党議員、民主主義のなんたるかも分からない人たちです。

戦前は「電波は政府、これを管掌する」とされ、国家権力のため使うとされてきました。この結果「大本営発表」で国民は情報統制され自由も民主主義も無い時代になってしまいました。

民放やNHKのニュースキャスターが入れ替わらされ、権力におもねるような報道姿勢は許せません。

